

# 自殺対策公開シンポジウム in KYOTO 2024

精神科における自殺事故を巡る近時の最高裁判決や法的観点から  
自殺発生後の医療安全調査の重要性について学びます。

本シンポジウムには、医療安全管理者はじめ、どなたでもご参加いただけます。

日時

2024年1月22日(月) 19時~21時30分

開催方法

Zoomミーティング形式 (無料・定員300名)

テーマ

**病院の自殺対策**  
~法的検討・事故後の対応を中心に~

第1部: 講演 19:00~

講演1 病院の自殺対策: 事例から学ぶ

京都大学医学部附属病院 医療安全管理部 医師 松村 由美

講演2 自殺事故を巡る近時の裁判例と医療安全調査の重要性

大江橋法律事務所 弁護士・医師 中村 信太郎

講演3 三次予防としての医療安全調査・遺族との対話

京都大学医学部附属病院 医療安全管理部 医師 松村 由美

第2部: フリー・ディスカッション 20:40~ テーマ: 病院の自殺対策・事故対応

Q 病院が作成したマニュアルは、裁判における過失判断の根拠として用いられるのか?

Q 自殺事故後に医療安全調査をすることは、患者遺族ひいては社会に対する説明責任を果たすことなのか?

Q 医療安全調査のプロセスにおける患者家族との対話は?

大江橋法律事務所 山本龍太郎・中村 信太郎 京都大学医学部附属病院 医療安全管理部 医師 松村 由美

視聴の皆様も、Zoom会議システムで議論にご参加下さい。ご質問・ご意見大歓迎です。  
カメラオフにてリラックスして、音声だけでご発言ください。



申込方法 締切: 2024年1月22日(月) 9時

下記お申し込みフォームに必要事項を記載の上お申し込みください。QRコードからでも可能です。  
<https://medicalnote-conference.jp/group-invitation/2fLRrmmfrBGBNkBMhncXXVT6N6c8>  
当日のご視聴URLはこのフォームにご入力いただいたメールアドレス宛に送信致します。

主催: 京都大学 医学部附属病院 医療安全管理部

厚生労働科学研究費補助金 (がん対策推進総合研究事業) 23EA1028 研究班

お問い合わせ先: 松村 patientsafety@kuhp.kyoto-u.ac.jp